

石井地区タウンミーティングでいただいた意見等と市の回答

| ☆ | 項目 | 意見の内容 | 対応可能性と 対応時期 | 対応策または 不可能な理由等 | 担当課 |
|---|-------|---|--|---|----------------------------|
| 1 | まちづくり | 松山市の人口は52万、石井は5万8千、松山市を4つのブロックに分けた場合、南部のかなめの石井をどのようにとらえどのようなまちづくりをしていきたいのか。私たちも一緒になって相談させていただきたいと思っている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他 | 都市整備の基本方針である「都市計画マスタープラン」において、石井地区を含む南東部地域については、いよ立花駅周辺及び国道33号線沿道を地域の生活拠点とするまちづくり、中高密度住宅地の形成をはじめとする快適な生活環境の確保、石手川等の水辺環境の保全、活用といったまちづくりの方向性を検討しております。 | 都市政策課 石井 朋紀 948-6479 |
| 2 | 施設整備 | 人口58,000人の石井支所、公民館について建物、駐車場が狭い。隣に田んぼがあるが、これを買わなかったら石井の発展はない。 | <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>石井地区は市内で最大規模の人口を有する地区であり、年間の支所利用件数も11万件近くに達しています。来客用として32台の駐車スペースを設けていますが、支所と公民館を併設しているため、特に繁忙期には駐車場が混雑するなど、利用に際してご不便をおかけしているところでございます。</p> <p>こうした状況の解消に向けた、ご提案の隣接地の購入についてでございますが、土地所有者の意向の確認や多額の用地購入費などが必要となることから、困難であると考えております。なお、駐車場については、現在の契約者との関係もございしますが、最寄の民間駐車場の借り上げを検討したいと思います。</p> | 市民政策課 石原 英明 948-6333 |

| | | | | | |
|---|----|---|--|--|--------------------------|
| 3 | ごみ | 可燃ごみの収集について、遅いところでは 14 時半くらいまで放置されている。遅くとも午前中には回収してほしい。 | <input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>可燃ごみは、本市のごみ量全体の 6 割近くを占めており、午前 7 時までにごみ集積場所に排出をお願いするとともに、同時刻から収集を始め、できる限り短時間の収集ができるよう、その他のごみ種よりも多くの収集車両を投入し、最も効率的なルート設定を行っておりますが、限られた台数で収集しなければならないことから、地域によっては、やむを得ず収集が午後になっております。</p> <p>収集時間の短縮を図り、午前中にすべての収集業務を終える体制を整えるためには、人員や車両の追加投入が必要となることから、現在の厳しい財政状況では、困難であると考えております。</p> | 清掃課 田岡 伸一 921-5516 |
| 4 | ごみ | ごみステーションの設置について基準を見直してほしい。集合住宅については、戸数に関わらず設置を義務付けてほしい。1,000 m ² 以上の開発についても義務付けてほしい。 | <input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>本市のごみ集積場所は、現在、可燃ごみと資源ごみの集積場所合わせて、およそ 20,000 箇所にも及んでおります。</p> <p>また、市全体のごみ処理にかかる経費は、平成 21 年度で、約 59 億 2 千万円かかっており、このうち、収集に要する経費は、ごみ処理経費全体の約 3 分の 1 に当たる約 18 億 5 千万円かかっております。</p> <p>こうした中、ごみ集積場所の設置につきましては、収集作業の安全確保と効率化を図るとともに、良好な生活環境の保全が図られるよう「松山市ごみ集積場所要綱」を制定し、地元住民によるごみ集積場所の管理などの要件に加え、利用世帯数を定めた設置基準を満</p> | 清掃課 田岡 伸一 921-5516 |

| | | | | | |
|---|----|--|---|--|-----------------------------------|
| | | | | <p>している場合のみ設置申請を受付けているところであります。</p> <p>集合住宅等に、戸数に関わらずごみ集積場所の設置を義務付けることは、ごみ集積場所の乱立につながり、収集作業の安全性の確保や効率性などを勘案いたしますと、困難であると考えております。</p> | |
| 5 | ごみ | <p>ペットボトルの分別収集について、周知が足りない。今後チラシを家庭に配るのをどのように考えているか。広報まつやまの活用をどのように考えているか。</p> | <p>■可能</p> <p>■対応済</p> <p>■即時対応(年度内)</p> <p>□次年度以降</p> <p>□未定</p> <p>□不可能</p> <p>□その他</p> | <p>この4月からのペットボトルの新たな分別収集の開始に伴いまして、できる限り丁寧な説明を行うため、昨年12月から、およそ300回の地域説明会とともに、チラシの全戸配布、広報紙・メディアの活用等により周知啓発を行いました。</p> <p>また、市民の皆様にしっかりと情報をお伝えするため、地区ごとの排出日を示した「ごみカレンダー」に加え、「ごみ分別はやわかり帳」を5年ぶりに改訂し、全戸配布させていただいております。</p> <p>今後におきましても、随時、広報紙等を活用し、ごみの分別等について周知啓発を図っていくとともに、現在、違反が多く見られるプラスチック製容器包装分別ルールなどを解説したチラシを新たに作成することとしており、一層の周知啓発に努めてまいりたいと考えております。</p> | <p>清掃課 稲田 靖穂 921-5516</p> |

| | | | | | |
|---|-------|--|---|--|---|
| 6 | ごみ | <p>清掃部門だけでなく、全市職員が1か月に1回くらいごみステーションに立ったらどうか。</p> | <p><input type="checkbox"/>可 能 <input type="checkbox"/>対応済 <input type="checkbox"/>即時対応(年度内) <input type="checkbox"/>次年度以降 <input type="checkbox"/>未定 <input type="checkbox"/>不可能 <input checked="" type="checkbox"/>その他</p> | <p>ごみ集積場所の管理につきましては、地元において、清潔の保持等の適正管理をお願いしているところです。</p> <p>ごみ集積場所の近隣の方や一部の役員さんにはご負担をおかけしておりますが、役員等の負担の軽減のため、当番制を設けるなど地域の実情に応じたごみ集積場所の管理に取り組まれ、効果を上げている地区もございます。</p> <p>今なお、一部の市民がルールを守らないケースも見られるものの、地元の皆様方のご協力により、新たな分別収集を開始した4月頃と比べますと、ごみ集積場所の状況も改善してきていると考えております。</p> <p>ごみ集積所の市職員の現地対応につきましては、これまでも、必要に応じ、清掃課職員が現地に出向き、地元関係者とともに現地指導や分別排出の適正化に向けた検討などを行っておりますので、今後におきましても、個別に清掃課までご連絡いただければ、それぞれの地元の実態に応じた対策等を地元の皆様と協働で講じて参りたいと考えております。</p> | <p>清掃課 稲田 靖穂 921-5516</p> |
| 7 | 福祉・防災 | <p>災害時の要援護者に対する対策について、障がい者トイレとか手話介護など、いろんな障がいをお持ちの方たちにどのような援護がされるのか。今後、見直しをされると思うが、抜本的な見直しをお願いしたい。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/>可 能 <input type="checkbox"/>対応済 <input type="checkbox"/>即時対応(年度内) <input checked="" type="checkbox"/>次年度以降 <input type="checkbox"/>未定 <input type="checkbox"/>不可能 <input type="checkbox"/>その他</p> | <p>災害時における要援護者の災害時の情報収集方法としまして、気象情報や災害情報を、携帯電話にメールで送信する「モバイル松山消防」や「音声サポートシステム」があり、これらの登録の方法を防災マップの最終ページに載せております。また、市役所のホームページのトップページに、災害情報メール配</p> | <p>障がい福祉課 篠森 紀子 TEL 948-6353 消防局総務課 川崎 正彦 926-9229 消防局通信指令課</p> |

| | | | | | |
|---|------|---|--|--|--|
| | | | | <p>信の案内をしておりますのでご確認いただけたらと思います。</p> <p>なお、平成23年7月1日から「モバイル松山消防」の登録用アドレスを変更させていただいております。お間違えのないようお願いいたします。</p> <p>新しい登録アドレス mty@mpx.wagmap.jp</p> <p>また、避難所の手話介護につきましては、松山市の女性消防団員が手話講習を受講しております。</p> <p>災害時要援護者支援対策につきましては、現在、災害時要援護者の定義や情報の共有等の抜本的な見直しを含め多方面にわたる全体的な検討を行っているところです。</p> | <p>中山 敏雄 926-9200</p> <p>消防局防災対策課 中矢 洋造 926-9125</p> |
| 8 | 福祉 | 現場で一番活躍している民生委員に個人情報保護条例が邪魔して情報が伝わらない。個人情報が伝わるよう条例改正を考慮してほしい。 | <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>個人情報については、松山市個人情報保護条例上、公益上相当な理由があり、本人の同意がある場合等は、提供をすることができることとされており、守秘義務についての誓約をしていただいた上で随時ご提供しているところであり、条例の改正の必要はないと考えています。</p> | <p>高齢福祉課 田中 学 富永 篤則 948-6408</p> |
| 9 | 道路整備 | 石井地区の道路整備は西高東低、石井東地区は農道水路を暗渠拡幅して生活道路としているが、道路としての体をなしていない。道路の持つ役割は非常に大きい。石井東地区の東西に1本、南北に1本道路を新設してほしい。 | <input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他 | <p>石井地区においては、現在、東西に北久米和泉線、南北に桑原今在家線を必要な幹線道路として都市計画決定を行っております。整備につきましては、外環状道路との接続もあることから、外環状道路の事業進捗や、財政状況を考慮し検討して参りたいと考えております。</p> | <p>都市政策課 石井 朋紀 948-6479</p> |

| | | | | | |
|----|-------|--|---|---|----------------------------|
| 10 | 道路整備 | 石井のまちづくりで花いっぱい運動をやっているが国道33号の植え込みに雑草がたくさんある。ぜひ取っていただきたい。 | <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>国道33号を管理している国土交通省に、草刈り業務について問合せをしましたところ、原則年1回、夏の時期に中央分離帯と植樹帯において実施しているとのことです。</p> <p>また、市民の方等から要望があり、交通安全上支障となる箇所につきましては、個別に対応しているとのことです。</p> <p>国土交通省松山河川国道事務所においては、「あいロード」という道路清掃・美化活動等に参加していただくボランティアサポートプログラムを推進しておりますので、参考までに紹介させていただきます。</p> | 道路管理課 濱崎 竜也 948-6407 |
| 11 | まちづくり | ボランティア活動をしていて怪我をした場合の対応などクリアしなければならぬ。 | <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | <p>市が主催する事業での事故に対しては、市で最低限の保険に加入しておりますが、各地域で取り組まれる自発的なボランティア活動中の事故に対する保険につきましては、対象となりませんので、実施しようとする活動に応じ、民間の損害保険など必要な保険に加入いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、松山市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに登録しているグループ等については、有償でボランティア活動保険に加入することができます。</p> <p>保険の加入にあたっては、加入条件や補償内容、保険料等が異なりますので、保険会社等へお問合せください。</p> | 高齢福祉課 橋口 徳則 948-6410 |

| | | | | | |
|----|------|---|--|--|--|
| 12 | 道路整備 | 国道33号から東の外環状道路はいつごろから事業にかかるのか。せめて南消防署あたりまで伸ばしてほしい。 | <input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他 | 外環状道路については、現在、国道33号から空港までの区間を平成29年度を目標に事業を行っております。国道33号から東の部分については、国、県、市による事業主体の決定をはじめとする協議等が必要であること、また、現在事業中の空港線やJR等の事業もあることから、今すぐ事業に着手するという事にはなりません、引き続き事業着手に向けて国、県等と連携をとって参りたいと考えております。 | 都市政策課 石井 朋紀 948-6479 |
| 13 | 施設整備 | 東石井の県職員グラウンドが売りに出ている。地区のスポーツ、災害時の備えとして市の方で確保できるよう尽力してほしい。 | <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 即時対応(年度内) <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | 東石井のグラウンドについては、愛媛県行政評価システム外部評価委員会の意見により、愛媛県が民間への売却を前提に検討しているところでありますが、市としては、特定の地区住民を対象にしたスポーツ施設の設置は想定しておらず、全市民を対象とする場合においても、土地の購入には多額の経費を要することから、現在の財政状況を踏まえた場合、土地を購入しての公園整備は困難であると考えております。現在の状況での更なる有効活用が、市としては最も望ましい形であると考えています。 | スポーツ振興課 橘 昭司 948-6525 公園緑地課 竹本 勇 948-6854 |

| | | | | | |
|----|------|--|--|--|--|
| 14 | 道路整備 | <p>県道久米垣生線の整備について、 県に暗渠化を要望してもやってく れない、市道への移管もだめでど うにもならない。県と調整してい ただいて善処していただきたい。</p> | <p><input type="checkbox"/>可 能 <input type="checkbox"/>対応済 <input type="checkbox"/>即時対応(年度内) <input type="checkbox"/>次年度以降 <input type="checkbox"/>未定 <input type="checkbox"/>不可能 <input checked="" type="checkbox"/>その他</p> | <p>県道久米垣生線のご指摘の箇所の問題を県 に問い合わせをしましたところ、これまでの 経緯の調査及び今後の対応について検討する ので、時間を頂きたいとのことでした。 この度の件に関しましては、松山市にも調 査・検討事項の結果を報告してもらうように、 県にお願いしております。</p> | <p>道路管理課 川上 清 948-6469</p> |
|----|------|--|--|--|--|